

午後 1 時 3 分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 補正について何点か質問をさせていただきます。

最初に、75 ページ、高齢対策費の扶助費、在宅ねたきり老人等介護慰労手当の減額の 754 万円の要因と、これは介護慰労金の見直しということなのですが、今後の見通しですか、その辺についてお願いいたします。

それから、77 ページ、医療福祉費、高齢重度心身障害者医療扶助費の増額の 1,658 万 7,000 円の関係についても説明をお願いいたします。

それから、86 ページ、老人保健費の 28 節の繰出金の 1 億 3,959 万 6,000 円、これは大分数字が大きいので、この辺の説明をお願いいたします。

それから、89 ページ、合併処理浄化槽設置補助金は、平成 13 年度の当初予算のときに聞いたのですが、平成 12 年度 235 基、平成 13 年度 150 基という説明だったのですが、当然これは増えるだろうと予測していたのですが、2,573 万 4,000 円ほど増えていますけれども、何基でこういったことでこれだけ増えたのか、またなぜ当初予算でその辺の見通しが立たなかったのかという点についても伺います。

それから、97 ページ、金融対策費、21 節の貸付金、中小企業近代化資金預託金、それから中小企業近代化資金預託金の継続と新規の部分についても大分数字が大きいので、この辺の説明をお願いいたします。

それから、101 ページ、土木費、中・上大塚線街路事業、地上物件補償費の減額の 2,878 万 8,000 円についても説明をお願いいたします。

以上です。

議 長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 歳出の 75 ページ、在宅ねたきり老人等介護慰労金についてお答えをいたします。

経緯がありますので、ちょっと長くなりますけれども、よろしく申し上げます。まず、従来の慰労金につきましては、在宅の 65 歳以上のねたきり、または痴呆の高齢者を 1 年以上継続して介護している家族などの介護者に支給されるもので、昭和 50 年の制度発足当時から介護者の身体的、精神的負担の軽減を図る意味合いで支給をされておりました。

た。しかし、平成12年の介護保険の導入に伴い、家族介護の支援は介護保険制度の早期定着と各種の在宅サービスを利用することにより、介護を必要とする高齢者及び家族が安心できる在宅介護システムの構築を図る必要が生じたため、国及び県とも平成12年度末に要綱の改正を行い、支給対象者を要介護度4または5に相当するものに限定し、範囲を縮小いたしました。このため、今回、対象人員の減少に伴い、減額したものでございます。なお、当初予算額は旧要綱により計上し、その後に要綱改正があったため、時期のずれによる補正減額であります。

なお、歳入の55ページの上から10段目の介護慰労金支給事業県補助金のところが連動しておりますけれども、歳出75ページの下から3段目の在宅ねたきり老人と介護慰労金の減額理由は、支給対象者が180人から85人に減少し、95人分を減額したものであります。内訳といたしますと、国庫補助対象者の年額10万円が3人、県補助対象者の年額8万円が60人、市単の対象者が22人でございます。

なお、今後の見通しといたしますは、国及び県の方では、規模を縮小し、最終的には廃止の方向でございますので、人数的には少なくなるかと思っております。しかし、藤岡市の要綱につきましては、国及び県の補助要綱が廃止になりましても、当分の間、継続をいたしますので、人数的には現在の人数が推移するものと思っております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

福祉医療事業で高度重度心身障害者医療扶助費でございますが、これは老人保健法の規定によりまして、医療を受けるものでございますが、国民年金の施行によりまして1級に該当する障害者に対象するものでございます。高度重度でございますけれども、県の対象者が現在461名おりまして、市はおりませんが、合わせまして県の対象者となる人が461名となっております。

それと、86ページの老人保健特別会計の繰出金は、非常に大きいわけでございますが、これは老人医療費の伸びがございます。それと平成12年度で1億1,600万円、老人保健法につきましては精算をしまして、これをまた一般会計に戻すわけでございますけれども、老人保健につきましては、平成13年度分を平成14年度に入りまして精算をするわけでございます。そして、平成12年度の精算金では先ほどお話ししましたように、1億1,600万円ほど一般会計に戻しております。これは、この一時期立てかえるということでございますので、また平成14年度につきましても約このぐらいの金額が一般会計の方に戻るのではないかというふうに思っております。

それと、89ページでございますけれども、浄化槽は当初の読みが甘いのではないかと
いうことでございましたが、各市町村とも適切な希望を県が予約するわけでございませ
けれども、藤岡市におきましても前年度対比ということの中では、要望がだんだん増えてき
ておるわけでございます。そういう中で、国の方で県全体の内示が来ますので、なかなか
予算どりの中で満足した基数が申し込めないわけでございます。それに伴いまして、今回
71基ほど補正をさせていただきまして、これらに対応していきたいということで、また
補正が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 経済部長。

（経済部長 中野秀雄君登壇）

経済部長（中野秀雄君） 97ページの中小企業設備近代化資金の預託金の減についてご説明申し上
げます。

この制度につきましては、融資を行うのは銀行等が行うわけでございますが、この融資
の原資となりますお金を銀行に3分の1無利子で預託をして、それを原資として銀行が各
申請者の企業に貸し付けているわけでございます。この予算につきましては、平成12年
度以前の継続分55件に対する預託額、それから平成12年度上期の実績、それに下期の
実績を見込みまして、61件で1億659万7,000円を予算計上したものでございま
す。しかしながら、これが平成13年度を通してきた中で、47件、7,142万5,0
00円で終わってしまったということで、3,563万4,000円の減額をするもの
ということでございます。

次に、新規につきましてはありますが、この予算につきましては平成12年10月段階
での過去のデータをもとに見込みを立てたわけでございますが、7件で3,345万2,
000円を予算計上させていただきましたが、実質的には2件の1,400万円の融資金
額であったということで1,946万2,000円を減額させていただいたこと
でございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

101ページの中・上大塚線地上物件補償費が2,878万8,000円の減というこ
とでございます。この中・上大塚線につきましては、平成13年度用地買収を主体に進め
てまいりました。非常にスムーズに来たわけでございますけれども、最後になって南群運
送の移転先が確定しなかったわけです。そういうことで、土地についてはほかのものを買

うということで振り向けたわけでございますけれども、南群運送の移転補償費が来年回しということになってしまったわけでございます。平成14年度には精いっぱい努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 高齢対策費の関係なのですけれども、いろいろ自治体が見直して東京都なども2002年度には廃止するような方針を打ち出しているようでありましてけれども、藤岡市は継続していただけないということなので、ぜひその辺を継続していただけないようお願いしたいと思います。

それから、中小企業設備近代化資金の預託金との関係なのですけれども、これだけ景気が低迷していますと、この辺の小口資金をかなり利用される方が多いのではないかとというふうに私は判断していたのですけれども、経済部長の答弁だと、利用する人そのものが減少しているということになると、この辺の要因というのですか、全くこういう有利な制度があるにもかかわらず利用しない。それほど冷え切っているのかという気はするのですけれども、その辺について経済部長はどんな認識を持っているか、いま一度ご答弁をお願いいたします。

それから、中・上大塚線との関係なのですけれども、移転補償費ということなのですが、これの見通し、それから全体の中・上大塚線の進捗状況、それから今後の見通し、この辺についていま一度ご答弁をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 経済部長。

経済部長（中野秀雄君） 経済政策という中でのご質問だと思いますが、このことにつきましては、毎日メディア等で報道しておりますとおり、国を挙げて取り組んでいる中で、なかなかいいところが見えてこない。藤岡市におきましても、小口融資等を行っておりますが、議会からも2名の議員が出ておるのですが、これが半年ぐらいなした中で、今まで10万円ずつなしていたものを今度は5万円というふうにして少し遅らせてもらいたいとか、そういう中で底を打っていない景気の先行きだというふうに関係者の方々からはお伺いしています。今後、どのような対策を打っていけばいいのかわかりませんが、市といたしましては、小口融資を含めて融資で企業の皆様に資金を提供していくしか今のところはできていないのが実情であります。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

南群運送の移転先が確定しなかったということで、補償費の減ということでございます。

その見通しということでございますけれども、関係者につきましては非常にご理解をいただいています。そういうことで、お互いに話し合いがスムーズに進んでいるわけですが、確定ができなかったということでございます。それほど先へ行かないうちに確定していただけるというふうに考えております。

それと全体的な見通しでございますけれども、当初の話では5年間で第3工区が延長して1,280メートルあるわけですが、そのうち用地買収をなるべく早くして工事に入りたかったということで進めております。しかしながら、多少の遅れは出てくるかと思えます。平成14年、平成15年は用地買収、その後工事に入りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

青柳正敏君。

14番（青柳正敏君） 75ページ、民生費のことでちょっとお聞きしたいのですが、厚生援護費、20節扶助費の中で近年難病患者見舞金ということで33万8,000円が増額されているのですが、これは患者さんの数が増えたのか。また、難病という病気自体の認定の枠が広がったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、77ページ、公害対策費の中で鮎川水系水質分析委託料が15万7,000円減額になっているのですが、この点についてどのような形で減額が生じたのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 75ページの近年難病患者見舞金についてお答えいたします。

これは患者数の変動増でございます。延べ人員が3,240人から3,409人になりまして、延べ増が169人でございます。実人員に直しますと270人から284人、増が14人でございます。月額2,000円を支払うわけでございますけれども、パーキンソン病ほか47疾患、合計48疾患でございます。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

13節の委託料でございますけれども、鮎川水系水質分析委託料15万7,000円の減でございますが、これは入札残でございます。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

斉藤千枝子君。

1 1 番（齊藤千枝子君） 1カ所だけお伺いします。83ページの生活保護事業の扶助費が1,354万円増えているのですけれども、生活保護の方が増えたと見てよろしいのでしょうか。また、そうでしたらどのような家族形態といいたいでしょうか、年齢的な方が多いのかちょっとお伺いします。

議 長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

まず、生保の受給者の増でございます。人数でいきますと102世帯の129人から110世帯の142人、8世帯の13人が増額となっております。生活保護につきましては、8種類ございますけれども、生活扶助の関係が増大となっております。

以上でございます。

議 長（木村喜徳君） 齊藤千枝子君。

1 1 番（齊藤千枝子君） すみません。増えた方で結構なのですけれども、年齢的には大体どのくらいの方が多いのでしょうか。

議 長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

ひとり暮らし、または高齢者でございます。

議 長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第17号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

第21 議案第18号 平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算(第2号)

議案第19号 平成13年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)

議長(木村喜徳君) 日程第21、議案第18号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 議案第19号平成13年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号) 以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 議案第18号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ1,038万3,000円を追加し、総額44億1,045万3,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め2.9%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費で46万9,000円、第2項徴税費で74万円を追加。第2款保険給付費では、第1項療養諸費で1,080万3,000円、第4項出産育児諸費で1,440万円、第5項葬祭諸費で125万円をそれぞれ追加。第4款介護納付金では、第1項介護納付金1,727万9,000円を減額するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明を申し上げます。第1款国民健康保険税では、第1項国民健康保険税で1,278万4,000円を減額。第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で4,242万1,000円を減額、第2項国庫補助金で74万円を追加。第3款療養給付費交付金では、第1項療養給付費交付金で2,547万2,000円を追加。第8款繰入金では、第1項他会計繰入金で3,055万3,000円を追加。第10款諸収入では、第3項雑入で882万3,000円を追加するものであります。

続きまして、議案第19号平成13年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に示したとおり、歳入歳出それぞれ4億286万9,000円を

追加し、総額49億3,833万4,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め11.9%の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第2款医療諸費では、第1項医療諸費で4億286万9,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源なります歳入のご説明を申し上げます。第1款支払基金交付金では、第1項支払基金交付金で2億1,574万3,000円を追加。第2款国庫支出金では、第1項国庫負担金で3,235万7,000円を追加。第2項国庫補助金で9万8,000円を減額。第3款県支出金では、第1項県負担金で1,527万1,000円を追加。第4款繰入金では、第1項他会計繰入金で1億3,959万6,000円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第18号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第18号平成13年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

た。

議案第19号平成13年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第19号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第19号平成13年度藤岡市老人保健特別会計補正予算(第2号)本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

第22 議案第20号 平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議長(木村喜徳君) 日程第22、議案第20号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願ひます。

(健康福祉部長 中易昌司君登壇)

健康福祉部長(中易昌司君) 議案第20号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ11万5,000円を減額し、総額2,662万7,000円とするものであります。当初予算と比較いたします

と、今回の補正を含め 0.4%の減となっております。

次に、事項別明細について歳出よりご説明を申し上げます。第1款の公債費では、第2目の利子償還金で11万5,000円を減額するものであります。これは一時借入金の利子を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。第2款の繰入金で126万7,000円を減額し、第3款の繰越金につきましては、274万2,000円を増額したものであります。次に、第4款の諸収入につきましては、159万円を減額するものであります。これは貸付金の元利収入などであります。

以上が説明の要旨であります。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第20号平成13年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

第23 議案第21号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算

(第2号)

議長(木村喜徳君) 日程第23、議案第21号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 議案第21号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ325万5,000円を減額し、総額5億4,442万4,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと、今回の補正を含め2.7%の減となっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、第1目学校給食費、総務費の人件費で158万6,000円の減額。第2目小学校運営費の需用費等で124万5,000円の追加。第3目中学校運営費では、工事請負費等で80万5,000円の減額であります。第2款の事業費では、第1目小学校事業費の賄材料費で33万円の追加。第2目中学校事業費では、賄材料費で243万9,000円の減額であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。第1款の事業収入では、給食費収入で249万3,000円、第2款の繰入金では、一般会計繰入金で196万1,000円のそれぞれ減額であります。第3款繰越金では、前年度繰越金で120万9,000円の追加。第4款諸収入では、市預金利子で1万円の減額であります。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長(木村喜徳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

茂木光雄君。

9番(茂木光雄君) 歳入の152ページになりますけれども、給食費の滞納繰越分の70万円の内訳がどうなっていますか、お尋ねいたします。

議長(木村喜徳君) 教育部長。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 茂木議員の質問にお答えをいたします。

滞納繰越関係につきましては、ご案内のように、この収入につきましては、事業収入ということで子供たちからの実際の収入ということにとらえておりますが、昨年の決算等でご審議をいただいておりますが、この繰越金ということでございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） これは何人分の、何件とかという詳細は出ないものなのですか。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 現在、ここに資料の持ち合わせがございませんので、後ほどお答えします。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

笠原史嗣君。

10 番（笠原史嗣君） 152ページなのですが、事業収入の中で中学校給食費収入ということで297万2,000円ほどの減額措置となっているわけなのですが、ある程度年度年度で生徒の数の方も把握しているわけですから、この辺について小学校費の方を見ますと22万1,000円ということで、さほどではないと思うのですが、この減額理由についてご説明をお願いします。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 笠原議員の質問にお答えいたします。

当初計画でありますと、子供の数を1,988名ということで押さえてございます。しかしながら、その後の子供たちの変動によりまして14名減となっております。それから、教職員の関係も含まれておりますが、教職員が当初156名を見ておりましたが、144名ということで、実際には12名の減、そうしたものを積み上げた結果としまして、このような数字になっております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第21号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第2号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

第24 議案第22号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議長(木村喜徳君) 日程第24、議案第22号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

(上下水道部長 荻野廣男君登壇)

上下水道部長(荻野廣男君) 議案第22号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ7,764万7,000円を減額し、総額10億3,932万円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め1.6%の減とするものであります。

次に、第2条地方債の補正であります。公共下水道事業外1件の事業費の変更に伴うものであります。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の公共下水道費では、第1目の公共下水道維持管理費の県央処理場維持管理負担金等で1,146万5,000円の減額。第2目の公共下水道建設費の補償補填及び賠償金等で6,446万円の減額。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の説明を申し上げます。第1款の分担金及び負担金では308万3,000円を追加。第2款の使用料及び手数料等で476万2,000円の追加。第3款国庫支出金では200万円の減額。第5款繰入金では6,799万1,000円の減額。第8款市債では、公共下水道事業債等で1,450万円の減額をするものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長(木村喜徳君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

笠原史嗣君。

- 1 0 番(笠原史嗣君) 歳出の方で公共下水道の166ページです。建設費ということで、補正後の計としまして4億9,000万円ほどになっているかと思うのですが、年度ある程度やった中で投資に対しての大体進捗率的なものですか、前年比に対しての伸び率的なものは実際どのくらいあるのでしょうか。

議長(木村喜徳君) 上下水道部長。

(上下水道部長 荻野廣男君登壇)

上下水道部長(荻野廣男君) お答えいたします。

公共下水道の管渠の布設につきましては、予定事業どおりのものが現在発注となっております。今回の補正減は、県央処理場の維持の負担金、県央処理場の建設の負担金が大きき要因でございます。また、もう一方の要因としては、補償補填及び賠償金でございますが、これは当初予定した箇所が実際には補償費が要らなかったということで、事業としては予定どおり進んでございますが、歳出予算としては必要なかったために、今回減額をさせていただいたものであります。

議長(木村喜徳君) 笠原史嗣君。

- 1 0 番(笠原史嗣君) 大体平成12年度はどのくらいだったか私も今定かでないのですけれども、今年度は建設費の方で約5億円弱、来年度の予算もこの後また本議会で出てくるわけですが、下水道の認定区域がもちろんあると思われましても、その中で20何%くらいなのでしたか。今、大変申しわけないのですけれども、その辺100%のうちのあと何パーセントぐらいを、あとどのぐらいの計画で事業予定としてやるのかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

議長(木村喜徳君) 上下水道部長。

上下水道部長(荻野廣男君) お答えいたします。

20数%と言っていますが、下水道の普及率であると思えます。これが平成12年度末においては23.6%でございます。現在、私どもでは417ヘクタールの事業認可を受けてございます。平成12年度末では、整備した面積がうち290ヘクタールであります。ですから、417分の290が既に整備済みということになるわけでありまして。この417ヘクタールを行っていくのにも、何十億円かの事業費がかかると思っております。ただ、毎年7ヘクタール、多いときには10ヘクタールは整備が進んでおりますので、この417ヘクタールはほぼ市街化区域に合致している部分でありまして、逐次整備を進めてまいりたいと考えております。

議長(木村喜徳君) 笠原史嗣君。

- 1 0 番(笠原史嗣君) ありがとうございます。417ヘクタールのうちの約290ヘクタールが

今済んでいるということで、今後随時進めるということなのですが、どこかところかちょっと忘れてしまったのですが、公共下水道の投資部分のお金に対して逆に今合併浄化槽の問題もあると思うのです。逆にそちらの方が投資的には低い費用で済むという話もあるわけなのですが、たまたまこの間も環境課の方にお勉強させてもらいに行かせてもらったときに、この後特定地域の生活排水事業も出てきますけれども、今後例えば下水道の残りのパーセンテージがちょっと今出てこないのですが、約5割以上は終わっているわけです。その辺について今後それを転換するというわけではないのですが、新たな事業模索としての考え方というのは、下水道課においては今後そういう部分を研究とか、検討していくのでしょうか。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

上下水道部長（荻野廣男君） お答えいたします。

事業認可を受けて整備をしておる区域が今290ヘクタールでございますから、整備率にすると69.5、約70%あります。この417ヘクタールがほぼ市街化区域に合致している状況でございますので、これ以上区域を広げるときに今度はどうするかという話になってくると思います。その場合には、議員ご指摘のように合併浄化槽を導入する方がより経費としては少なくて済む、あるいは集落排水を行うとか、日野のように特定地域の環境の浄化槽を納入するとか、いろいろな方法があると思います。これからすべて計画している1,600ヘクタールを公共下水道でやっていくには、巨額な費用がかかると思いますので、今後はいろいろな方法を考えながら、より効果がいく、経費が少なくて済む方法を検討してまいりたいと今そういうふうに思っております。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第22号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

第25 議案第23号 平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

議長(木村喜徳君) 日程第25、議案第23号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 議案第23号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、浄化槽の設置基数が当初の34基から21基に変更したことに伴う補正予算でございます。今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ2,178万8,000円を減額し、総額2,819万6,000円とするものであります。当初予算と比較いたしますと43.5%の減となっております。

次に、第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、変更として特定地域生活排水処理事業の1件でございます。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、臨時職員の賃金等で9万3,000円を減額。第2款の施設費では、第1項施設管理費の清掃管理委託料等で203万9,000円、第2項施設整備費の浄化槽設置工事等で1,928万8,000円をそれぞれ減額。第3款の公債費では、利子償還金で36万8,000円を減額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料の浄化槽使用料で131万5,000円、第2項手数料の浄化槽管理手数料で13万5,000円をそれぞれ減額。第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として646万5,000円を減額。第3款の財産収入では、1,000円を減額。第4款の繰入金では、一般会計繰入金で249万6,000円を減額。第5款の繰越金では、繰越金で37万3,000円の増額。第6款の諸収入では、附帯工事費で74万

9,000円を減額。第7款の市債では、1,100万円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） 178ページの施設費、合併浄化槽施設整備費というところで約1,920万円ほどの減額補正となっているわけですが、これにつきましては、説明のところでいいますと、工事請負費の部分が1,900万円ほど予定されていたよりもかなり少なくなってしまったという部分だと思うのですが、その辺についての要因というものをお聞かせ願えればと思います。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

ただいまの質問ですが、要するに基数が少なくなったと、34基当初計画しておったのですけれども、21基になってしまったということですが、この事業につきましては、平成12年度から実施しておりまして、平成12年度では20基減りまして、今年度では今お話ししましたように、34基予定しておったのですけれども21基になってしまったということですが、日野地域で当初はいろいろと市民の方々にアンケート等をとらせていただいてきたわけですが、今年からこの事業の採択条件としますと、20基以上ということですが、そういう中で、日野地域におきましては、今後計画的に年度を追って20基ぐらいずつ入れていきたいということで、当初希望をとってやるという方向からアンケートをとりまして、20基以上が事業の採択要件でございますので、年度別にやっていきたいということで本年度21基ということで実施したわけでございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） ありがとうございます。34基から21基になってしまったわけということで、平成12年度、平成13年度ということなのですが、聞くところによると20基を切ってしまうと、今度補助要件の方が切れてしまうような話も聞いておりますので、なかなか浄化槽の部分に対しての補助事業ということですから、それを合併にするとなると住宅周りも全部配管をいじらなければならないわけです。それに対しての各ご家庭の自己負担的なものというのはかなりその部分が加味されてくるのだと思うのです。説明をや

はり受けていたとしても、全額まだ中には補助されてもらえるのかと思っている人も聞くところによるとあるような話も聞いておりますので、日野・高山地区ということでお聞きしていますので、その辺の部分につきまして早急にこちらが進めるという部分ではないとも思いますので、その辺のある程度誤解のないような形の中で、もう一度やはりその辺をよく住民の人たちともご理解をもらいながら環境の美化、その辺もぜひとも努めていただきたいと思っております。

もう1点質問なのですが、20基を割ってしまった場合の、これは特別会計でやっているわけなのですが、補助金的なものなくなってくるということですから、その場合にはもちろん単独事業ということになってくると思うのですが、その後もしまた増えてきたときには、その辺はどうなるのかということをお聞かせ願いたいのです。

議長（木村喜徳君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、採択条件としますと、20基以上ということでございますので、そういうことを計画の中に入れて、継続的にやっていきたいという考えを持っておりますけれども、時と場合によりますと、将来的にも20基を日野と高山ですから、継続といっても何十年というわけにはいかないわけでございます。そういう中で、一つの考え方とすると日野・高山以外にもう少し地域を延ばしていくという必要性もあるか。これは日野・高山の進捗状況を見てからなのでございますけれども、20基の採択条件を満たさない場合については、地域を増やしてやっていくという必要性もあるか。この制度は非常にいい制度でございまして、環境問題にも取り組むのには高度処理ができますので、水質汚染の原因のものも、環境破壊されるものも、すべてこの浄化槽で処理されますので、事業の継続を今後図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（木村喜徳君） 笠原史嗣君。

10番（笠原史嗣君） 日野・高山地区ということで、本当に一応地区限定の中でやっていると思うのですが、藤岡市も広いですから、先ほどの中では下水道流域の部分の市街化区域がある程度策定された中で、その周りがまたあるわけですから、その辺の下のところの部分もある程度勘案した中で、今後やはり進めていただければ、その辺は条例の改定とか、そういう問題になってくるかと思っておりますけれども、前向きな形でぜひともその辺もよく模索しながらやっていただきたいと思っております。

終わります。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第23号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第23号平成13年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

第26 議案第24号 平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第3号）

議長（木村喜徳君） 日程第26、議案第24号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） 議案第24号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出であります。水道事業収益は、3,016万1,000円の増額であります。内訳は、営業収益では3,084万6,000円の増額、営業外収益では68万5,000円の減額であります。水道事業費用では453万6,000円の増額であります。内訳は、営業費用では1,341万5,000円の減額、営業外費用では1,795万1,000円の増額であります。

次に、第3条の資本的収入及び支出であります。資本的収入は1,788万8,000円の増額であります。内訳は、企業債では700万円の減額、出資金では140万1,

000円の減額、負担金では2,299万円の増額、補助金では300万1,000円の減額であります。資本的支出は3,140万9,000円の増額であります。内訳は、八ッ場ダム建設負担金等では1,726万2,000円の減額、設備改良費では2,568万1,000円の増額、負担工事費では2,299万円の増額であります。なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額5億2,398万6,000円につきましては、過年度損益勘定留保資金3億4,090万2,000円、当年度損益勘定留保資金1億8,308万4,000円で補填する予定であります。

次に、第4条の企業債の補正であります。老朽石綿管更新事業及び水源開発施設整備事業に係る起債の限度額の変更であります。

次に、第5条の債務負担行為であります。八ッ場ダムの建設に関する基本計画の工期が変更になったことに伴う期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第6条では、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めたものであります。

以上、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第24号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第3号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

- 第27 議案第25号 平成14年度藤岡市一般会計予算
議案第26号 平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算
議案第27号 平成14年度藤岡市老人保健特別会計予算
議案第28号 平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算
議案第29号 平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計
算
議案第30号 平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計予算
議案第31号 平成14年度藤岡市下水道事業特別会計予算
議案第32号 平成14年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計
予算
議案第33号 平成14年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算
議案第34号 平成14年度藤岡市水道事業会計予算

議長(木村喜徳君) 日程第27、議案第25号平成14年度藤岡市一般会計予算、議案第26号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第27号平成14年度藤岡市老人保健特別会計予算、議案第28号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算、議案第29号平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第30号平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計予算、議案第31号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計予算、議案第32号平成14年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第33号平成14年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算、議案第34号平成14年度藤岡市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) ただいま上程されました平成14年度藤岡市予算についてご説明申し上げます。

最近の我が国の経済は、平成11年春から緩やかながら景気回復の過程をたどっていたものの、その足取りは弱く、平成13年に入ってから回復局面は短期間にとどまり、政府は今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針のもとで、経済、財政、行政、社会など各般にわたりましたの構造改革を推進しているところであります。

その一方、米国における同時多発テロの発生を契機に世界同時不況のリスクが高まって

おり、我が国においても景気は悪化を続けているところではありますが、デフレ問題への取り組みなど、政策展開による効果が着実に発現し、加えて米国経済の改善が見込まれることから、我が国経済は引き続き厳しいながらも低迷を脱し、年度後半には民需中心の回復に向けて緩やかながら動き出すことを期待されておるところであります。

平成14年度の予算編成に当たりましては、このような状況を踏まえ、財政の健全性に留意しつつ、それぞれの地域経済の状況をかんがみ、個性ある地方の活性化、循環型社会の形成、少子・高齢化への対応等の地域の課題に取り組み、住民福祉の向上に努めているところであります。

藤岡市においても税収は、法人市民税、固定資産税ではわずかながら増収が見込まれておりますが、個人市民税は恒久的減税により税収不足の傾向が依然として続いておるところでございます。このような厳しい財政状況の中、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政を推進するため、事務の簡素化、経費削減などの財政運営に努力してまいりました。本年度予算におきましては、厳しい財政状況にもかかわらず、藤岡市においても少子・高齢化が一層進展する中で、社会福祉施策の整備の充実が求められ、かつ都市基盤やあるいは生活基盤整備とした、遅れている下水道事業、基幹道路整備などを進めていくため、効率的な財政配分がなされるよう各種施策の選択を行ってまいりました。

以上のような考え方をもとに予算編成を行った結果、本年度の一般会計予算総額は20億4,100万円となり、前年度当初予算より7億5,900万円の減、前年度比3.6%の減となりました。

それでは、本年度の主な事業や施策について申し上げます。まず第1に、産業の振興については、商業観光対策であります。起業志望者に良好な事務環境を安価に提供し、SOHOオフィスモデル整備事業を引き続き推進し、新規事業者を支援してまいります。山村振興として新山村振興事業により住民の生活水準の向上を図ります。

第2に、都市基盤整備としては、北部環状線・中上大塚線第3期部分の工事などを中心として、市道の道路改良や下水道の拡張及び上水道の石綿管の更新事業を推進してまいります。また、北藤岡駅周辺区画整理事業を推進し、高崎線北藤岡新駅設置に向けた施策を進めてまいります。

第3に、生活環境整備として、河川の水質保全と流域の環境保全のため、合併浄化槽の設置を推進してまいります。また、藤岡多野衛生センターのし尿処理施設の基幹改修により、安定した処理に努めてまいります。清掃センターでは、ダイオキシン類測定業務の充実を図り、安全で安心したごみ処理を進めてまいります。

第4として、教育・文化の向上については、藤岡市の最大の文化遺産である古墳群や遺跡を保存し、文化の薫るまちづくりの基礎となる、郷土博物館建設事業では収蔵庫の建設

に着手します。また、多くの市民の念願である市民プールが、子供からお年寄りまで楽しめる健康増進型プールとして平成14年7月にオープンをいたします。

第5といたしまして、市民福祉及び医療の充実であります。少子化対策として、次代の社会を担う子供を安心して生み育てる環境の整備として児童館の建設をし、コミュニティーづくりに取り組んでまいりたいと思います。また、障害者を初めとしたすべての人が自立して生き生きと生活し、人と人との交流が深まる地域社会を実現するため、仮称福祉支援センターを建設し、福祉作業所、デイサービスセンターを開設いたします。また、地域医療を担う公立藤岡総合病院の外来センターが4月にオープンし、同病院内には救急センターも設置されることから、医療・保健サービスの飛躍的な充実が期待されるところであります。

第6といたしまして、市民参加、市民交流については、ボランティア・NPO支援事業として、指導者の育成、情報収集提供等を支援するための指導者育成講座の開催や仮称ボランティア支援センターを開設し、インターネットや情報誌による情報を発信し、提供するとともに交流の拠点として機能させていきたい。IT関係では、引き続き情報技術講習会を開催し、地域の情報化に積極的に取り組みます。

以上が平成14年度一般会計予算における主要な事務事業の概要であります。また、9の特別会計についてはそれぞれの所要の措置を講じたものであります。本年は、藤岡市の行財政改革の年として、行政改革や財政健全化に取り組み、コスト意識を持って施策の効果や行政の効率性を点検し、市民の目線、生活者の視点で施策の見直しをしていきたいとともに、できる限りハードからソフトへの転換を図り、ボランティアやNPOなどの活動を組み合わせた行政システムを構築していきたい。厳しい経済情勢が長く続く中でもありますが、今後も市民と行政が一体となって藤岡市の発展と市民生活の向上を図っていききたい所存であります。

以上、提案いたしました平成14年度藤岡市予算に対する私の所信と大綱の説明といたします。議員各位におかれましては、格段のご配慮とご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、詳細については、助役より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 続きまして、詳細につきましてご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように202億4,100万円で、前年度当初予算に比較しますと7億5,900万円、3.6%の減額となっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり、収蔵庫建設事業費であり

ます。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり、プール建設事業外16件でございます。

次に、第4条の一時借入金であります。借り入れの最高額を20億円と定めたものでございます。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。歳入全体の35.8%を占める市財政の根幹であります第1款市税では72億5,030万7,000円を計上いたしました。この額は、前年度対比で6,181万5,000円、0.9%の増であります。主なものは、個人市民税で19億9,111万9,000円、法人市民税で7億694万円、固定資産税で37億6,719万2,000円、市たばこ税で3億4,665万5,000円、都市計画税で3億3,306万円となっております。

次に、第2款の地方譲与税では2億3,739万1,000円。

次に、第3款の利子割交付金では7,097万円。

次に、第4款の地方消費税交付金では5億3,722万9,000円。

次に、第5款のゴルフ場利用税交付金では1億5,629万6,000円。

次に、第6款の自動車取得税交付金では1億5,638万2,000円。

次に、第7款の地方特例交付金では2億円。

次に、第8款の地方交付税では32億5,000万円。

次に、第9款の交通安全対策特別交付金では1,304万5,000円。

次に、第10款の分担金及び負担金では4億189万5,000円を計上し、その主なものは保育所入所児童運営費負担金であります。

次に、第11款の使用料及び手数料では3億1,461万3,000円を計上し、その主なものは市営住宅使用料及び清掃手数料であります。

次に、第12款の国庫支出金では15億6,530万1,000円を、第13款の県支出金では12億1,849万7,000円を計上いたしましたが、いずれも国及び県の法令に基づく負担金、補助金、委託金でございます。

次に、第14款の財産収入では2,218万2,000円を計上し、その主なものは土地貸付収入及び各種基金の利子収入であります。

次に、第15款の寄附金では存目として5,000円。

次に、第16款の繰入金では財政調整基金から15億1,204万7,000円の取り崩しを計上。

次に、第17款の繰越金では3,000万円。

次に、第18款の諸収入では10億5,363万9,000円を計上し、その主なもの

は各種貸付金の元利収入と国民年金印紙売捌収入であります。

次に、第19款の市債では、適債事業として認められるものは、その制度を活用し、2億5,120万円を計上いたしました。

続きまして、歳出について申し上げます。第1款の議会費では2億5,651万4,000円を計上いたしました。その中では職員給与は改定分及び昇給分を合わせて計上してあります。これは各款共通でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第2款の総務費では3億4,404万1,000円を計上し、プール建設事業、蛇喰溪谷整備事業、伝統文化保存継承支援事業、みかぼみらい館の管理運営経費等により、地域の活性化や文化振興の推進を図るほか、ボランティア、NPO支援センターの開設により、個人・団体を含め、ボランティア、NPOの相互の情報提供、交流の場の提供を図りたいと思います。

次に、第3款の民生費では5億4,14万3,000円を計上し、国民健康保険事業勘定、介護保険事業勘定等の特別会計繰出金、高齢化対策の諸事業、障害者のための福祉支援センターの建設、子育て支援のための児童館の建設等、市民福祉の充実と向上を図りたいと存じます。

次に、第4款の衛生費では2億2,710万8,000円を計上し、多野藤岡医療事務市町村組合負担金、藤岡新町吉井鬼石環境衛生組合負担金、老朽石綿管布設替え等の水道事業会計出資金、塵芥車購入費、血液中のダイオキシン類の測定、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金、合併処理浄化槽設置補助金、そして健康づくり推進のための各種検診、予防・保健事務など環境対策や快適な生活環境づくりに努力したいと思います。

次に、第5款の労働費では3億2,726万8,000円を計上し、勤労者住宅建設資金、勤労者生活資金貸付に係る預託金等、労働者の生活はもとより労働環境対策にも配慮したいと思います。

次に、第6款の農林水産業費では9億5,170万5,000円を計上し、農業活性化推進のための各種農業対策補助金、新山村振興事業、藤岡南部地区ほ場整備事業、上落合土地改良総合整備事業、美土里堰水環境整備事業、各種農道及びかんがい排水整備事業のほか、雇用対策の森林環境保全事業、林道整備事業、間伐促進事業等により農林業の振興に力を注ぎたいと思います。

次に、第7款の商工費では5億5,153万9,000円を計上し、産業交流センター基礎調査、SOHOオフィスモデル整備事業、観光施設環境美化事業、中小企業季節資金、中小企業設備近代化資金の融資促進などにより、商工業及び観光の振興を図りたいと思います。

次に、第8款の土木費では2億6,125万6,000円を計上し、市道112号・

118号、中上大塚線、緑町線等の幹線道路の整備を進めるとともに、生活道路の新設・改良、舗装及び側道整備、歩道のバリアフリー対策、そして下水道、北藤岡区画整理事業、公園緑地の整備により都市基盤の整備を図りたいと思います。

次に、第9款の消防費では7億4,508万8,000円を計上し、防火貯水槽、消火栓の整備と広域組合常備消防費負担金、消防団運営費など、市民が安全で安心して暮らせる対策の充実を図りたいと思います。

次に、第10款の教育費では22億1,155万4,000円を計上し、学校教育では小・中学校の施設の改修工事、小学校の教育用パソコンの入れ替えに着手することにより、教育環境の整備を進め、あわせて生活指導員・不登校対策支援員、学校図書館指導員の配置等により、児童・生徒の健全育成に努めます。また、社会教育については、情報通信技術講習会を前年度に引き続き開催、そのほか生涯学習及び公民館活動の充実に努め、さらに文化財保存整備では、七輿の門周辺整備、郷土博物館の収蔵庫建設、毛野国白石丘陵公園史跡整備などにより、教育文化の振興を図る考えであります。

次に、第11款の災害復旧費、第12款の公債費、第13款の諸支出金、第14款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

次に、議案第26号平成14年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ42億6,801万2,000円で、前年度当初予算と比較しますと1,888万4,000円の減額となっております。

次に、第2条の一時借入金ですが、借入れの最高額を2億円と定めたものであります。

第3条の歳出予算の流用ですが、保険給付費の各款に計上された予算額に過不足が生じた場合には、款内での流用ができるように定めたものであります。

歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。第1款の国民健康保険税につきましては17億9,202万2,000円を計上いたしました。

次に、第2款の国庫支出金につきましては14億8,873万7,000円を計上し、主なものは療養給付費等負担金を12億1,697万2,000円、調整交付金を2億7,176万5,000円と見込んでおります。

第3款の療養給付費交付金につきましては、6億2,362万9,000円を計上し、退職被保険者の療養給付費交付金を見込んでおります。

第4款の県支出金と第5款の共同事業交付金と第6款の財産収入につきましては、実績等により所要の額を計上したものであります。

次に、第7款の繰入金についてでございますが、2億8,962万6,000円を計上

し、一般会計からの繰入金1億6,718万3,000円、財政調整基金からの繰入金1億2,244万3,000円であります。

次に、第8款の繰越金、第9款諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。第1款の総務費につきましては、事務費等で2,815万円を計上したものであります。

第2款の保険給付費につきましては28億1,003万円を計上し、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費と療養費、そして高額医療費、出産育児一時金、葬祭費であります。

次に、第3款の老人保健拠出金につきましては11億719万2,000円を計上し、国保老人の社会保険診療報酬支払基金への拠出金であります。

第4款の介護納付金につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者分といたしまして2億5,235万1,000円を計上するものであります。

第5款の共同事業拠出金につきましては4,292万4,000円を計上し、高額療養費共同事業拠出金であります。

次に、第6款の保健事業費につきましては1,794万5,000円を計上し、保健衛生普及費及び健康づくり推進事業費であります。

第7款の基金積立金、第8款の公債費、第9款の諸支出金につきましては、それぞれ所要の額を計上したものであります。

第10款の予備費につきましては500万円を計上したものであります。

次に、議案第27号平成14年度藤岡市老人保健特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ47億7,908万5,000円で、前年度当初予算と比較しますと3億6,748万5,000円の増額で、8.3%の伸びとなっております。

歳入歳出予算につきましては、歳入よりご説明申し上げます。第1款の支払基金交付金につきましては33億4,513万5,000円を計上し、医療費の70%相当額となっております。

次に、第2款の国庫支出金につきましては9億5,078万3,000円を計上し、医療費の20%相当額となっております。

第3款の県支出金につきましては2億3,756万7,000円を計上し、医療費の5%相当額となっております。

第4款の繰入金につきましては、一般会計繰入金を2億4,249万5,000円を計

上いたしました。

次に、第5款の繰越金、第6款の諸収入につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしました。

続きまして、歳出について申し上げます。第1款の総務費につきましては543万7,000円を計上いたしました。

第2款の医療諸費につきましては47億7,354万6,000円を計上いたしました。

次に、第3款の諸支出金、第4款の予備費につきましては、それぞれ所要の額を計上いたしました。

次に、議案第28号平成14年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ23億4,817万4,000円で、前年度当初予算と比較しますと1億5,123万9,000円の増額となり、対前年比6.9%の伸びとなっております。

次に、第2条の一時借入金であります。借り入れの最高額を2億円と定めたものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用であります。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、款内での流用ができるように定めたものであります。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。第1款の介護保険料につきましては3億5,104万1,000円を計上いたしました。これは第1号被保険者の保険料であります。国の特別対策が前年度で終了いたしましたので、本来の必要額となっております。

次に、第2款の分担金及び負担金では1,630万1,000円を計上いたしました。これは介護認定審査会を多野郡と共同で設置していることによる6町村からの負担金であります。

次に、第3款の国庫支出金では5億6,677万4,000円を計上いたしました。主なものは、介護給付費の20%を見込んだ国庫負担金4億4,104万3,000円と調整交付金及び事務費交付金の国庫補助金1億2,573万1,000円であります。

次に、第4款の支払基金交付金では7億2,772万円を計上いたしました。これは第2号被保険者の保険料で保険給付費の33%相当分が支払基金より交付されるものであります。

次に、第5款の県支出金では2億7,565万2,000円を計上いたしました。これは保険給付費の12.5%が県より交付されるものであります。

次に、第6款の財産収入では3万円を預金利子として計上いたしました。

次に、第7款の繰入金では4億965万5,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金は3億7,166万3,000円で、これは介護給付費の12.5%と職員の人件費等であります。また、基金繰入金として介護給付準備基金からの繰り入れが3,799万2,000円でございます。平成14年度は介護保険事業計画の3年目であり、計画では3年目に保険料の不足が生じますので、介護給付費準備基金から相当額を繰り入れするものであります。

次に、第8款の繰越金では100万円を計上いたしました。

次に、第9款の諸収入は所要額を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。第1款の総務費では1億2,778万2,000円を計上いたしました。これは職員人件費等で7,931万6,000円と介護認定費用で4,846万6,000円であります。

次に、第2款の保険給付費では22億521万2,000円を計上いたしました。主なものは、介護サービス費の21億2,427万8,000円で、これはホームヘルプサービス、デイサービスなどの居宅サービス費用、ケアプラン作成費用、そして施設サービス費用であります。このほか支援サービス費では6,486万6,000円、その他諸費で405万8,000円、高額介護サービス費等で1,201万円となっております。

次に、第3款の財政安定化基金拠出金では997万5,000円を計上いたしました。これは給付費に不足が生じた場合、その資金の貸付を行う県の基金への拠出金であります。

次に、第4款の基金積立金、第5款の公債費、第6款諸支出金、第7款の予備費はいずれも所要の額を計上いたしました。

次に、議案第29号平成14年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は2,630万9,000円で、前年度当初予算に比較しますと43万3,000円の減額で1.6%の減であります。

続きまして、歳入歳出予算につきまして歳入よりご説明申し上げます。第1款の県支出金につきましては493万4,000円を計上し、同事業の実施に伴い、生ずる市町村の財政負担を軽減するための貸付助成金であります。

第2款の繰入金につきましては671万9,000円を計上いたしました。

次に、第3款の繰越金につきましては存目として計上したものであります。

次に、第4款の諸収入につきましては1,455万6,000円を計上し、貸付金の元利収入などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。第1款の公債費につきましては2,630万9,000円を計上し、元金及び利子の償還金であります。

次に、議案第30号平成14年度藤岡市学校給食センター特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算総額は5億5,464万8,000円で、前年度当初に比較しますと503万7,000円の0.9%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。第1款の事業収入につきましては2億9,700万1,000円を計上し、内訳は小学校給食費収入1億8,468万6,000円、中学校給食費収入1億1,221万5,000円であります。

次に、第2款の繰入金につきましては、一般会計繰入金として2億5,755万7,000円を計上したものであります。

次に、第3款の繰越金、第4款の諸収入につきましてはそれぞれ所要の額を計上したものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。第1款の総務費につきましては2億5,636万2,000円を計上し、人件費等の運営経費であります。

次に、第2款の事業費につきましては2億9,728万6,000円を計上し、年間194日の給食用賄材料費であります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

次に、議案第31号平成14年度藤岡市下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条で定めてありますように、予算の総額は14億741万4,000円で、前年度当初予算に比較しますと3億5,100万5,000円の増額で33%の増であります。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり、新立石樋管工事委託費であります。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり、公共下水道事業の外1件の市債であります。

次に、第4条の一時借入金であります。借り入れの最高額を7億円と定めたものであります。

続きまして、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。第1款の分担金及び負担金につきましては1,315万9,000円を計上し、受益者負担金であります。

次に、第2款の使用料及び手数料につきましては1億4,137万8,000円を計上したものであります。

次に、第3款の国庫支出金につきましては2億7,500万円を計上し、事業の実施に伴う負担金であります。

次に、第4款の県支出金につきましては150万円を計上し、事業の実施に伴う補助金

であります。

次に、第5款の繰入金につきましては5億1,569万4,000円を計上し、一般会計繰入金であります。

次に、第6款の繰越金につきましては、所要の額を計上したものであります。

次に、第7款の諸収入につきましては1,248万1,000円を計上したものであります。

次に、第8款の市債につきましては4億4,520万円を計上したものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。第1款の公共下水道費につきましては、9億4,966万1,000円を計上し、内訳といたしまして維持管理費に1億839万7,000円、建設費に8億4,126万4,000円であります。維持管理費の主なものとしていたしましては、県央処理場維持管理費負担金等であります。また、建設費の主なものとしていたしましては、工事委託料、工事請負費、水道管及びガス管の地下埋設物の移設補償費等でございます。

次に、第2款の公債費につきましては4億5,675万3,000円を計上したものであります。

次に、第3款の予備費につきましては、所要の額を計上したものであります。

なお、今年度の工事概要といたしましては、北藤岡駅周辺土地区画整理関連として管渠延長約639メートル及び新立石樋管の設置、また市街地の整備では、管渠延長981メートル、整備面積約3.9ヘクタール、接続可能地帯150戸を、旭町、芦田町、小林、中栗須地区等で実施する予定であります。

次に、議案第32号平成14年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

この予算は、平成12年度から日野高山地区において地域住民の生活環境とあわせて自然環境の保全を図っていくことを目的に実施しております事業の特別会計予算でございます。

予算の総額は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ3,641万8,000円で、前年度当初予算と比較しますと1,356万6,000円の減額で、27.1%の減少となっております。また、本年度の浄化槽の設置予定基数は24基を見込んでございます。

次に、第2条の地方債につきましては、第2表のとおり、特定地域生活排水処理事業として1,580万円でございます。

次に、第3条の一時借入金でございますが、借り入れ限度額を4,500万円と定めてあります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第1款の使用料及び手数料では、第1項使用料として浄化槽使用者から設置時に人槽当たり3万円のご負担をいただく金額として、366万円を計上してございます。第2項の手数料につきましては、浄化槽の保守点検費用を使用者からいただく金額として242万4,000円を計上してございます。

第2款の国庫支出金では、浄化槽を設置する場合の国庫補助金として934万円を計上してございます。

第3款の財産収入では、減債基金からの収入として2,000円を計上してございます。

第4款繰入金では、一般会計からの繰入金509万円を計上してございます。

第5款の繰越金では10万円を計上してございます。

第6款の諸収入では2,000円を計上してございます。

第7款の市債では1,580万円を計上してございます。

次に、歳出について申し上げます。第1款の総務費では、臨時職員の賃金等で99万3,000円を計上してございます。

第2款の施設費では、第1項の施設管理費として608万6,000円、第2項の施設整備費として浄化槽設置工事費用で2,821万2,000円を計上してございます。

第3款の公債費では72万7,000円を計上したものでございます。

第4款の予備費につきましては、所要の額を計上したものでございます。

次に、議案第33号平成14年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、第1条に定めてありますように、1,607万3,000円で、前年度当初予算に比較しますと766万1,000円、率にして約91.1%の増額であります。

次に、歳入歳出予算について、歳入よりご説明申し上げます。第1款の分担金及び負担金では2,000円を存目として計上いたしました。

次に、第2款の使用料及び手数料では745万8,000円を計上し、その主なものは中倉簡易水道外3簡易水道及び塩平小水道の水道使用料金であります。

次に、第3款の繰入金では、一般会計からの繰入金で851万1,000円。

第4款の繰越金では10万円。

第5款の諸収入では2,000円を存目として計上いたしました。

続きましては、歳出についてご説明申し上げます。第1款の総務費では、一般管理費で1,507万3,000円を計上し、その主なものは、各施設の光熱水費、水質検査手数料及び水源施設改修工事費などあります。

次に、第2款の予備費では100万円を計上いたしました。

次に、議案第34号平成14年度藤岡市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

す。

はじめに、第2条、業務の予定量は、給水戸数2万500戸、年間総給水量907万6,000立方メートル、1日平均給水量2万4,865立方メートルであります。また、主な建設改良事業は、老朽石綿管更新事業を行う予定であります。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益の収入総額として14億274万4,000円を見込みました。内訳は、営業収益13億9,038万6,000円、営業外収益1,235万6,000円、特別利益2,000円であります。営業収益の主なものは、水道料金収入13億1,099万6,000円、受託工事収益3,803万円、加入金3,973万2,000円であります。また、営業外収益の主なものは、賃貸料1,072万円であります。特別利益は存目として計上いたしました。

続きまして、水道事業費用は費用総額として13億2,762万4,000円を計上いたしました。内訳は、営業費用9億126万1,000円、営業外費用3億7,366万2,000円、特別損失270万1,000円、予備費5,000万円あります。営業費用の主なものは、原水及び浄水費2億1,164万7,000円、配水及び給水費1億7,507万1,000円、受託給水工事費5,608万4,000円、業務費5,240万9,000円、総係費6,111万3,000円、減価償却費3億2,285万1,000円、資産減耗費2,188万6,000円あります。また、営業外費用の主なものは、企業債利息3億4,070万2,000円であり、特別損失の主なものは過年度損益修正損270万円あります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入の収入総額として5億619万1,000円を見込みました。その内訳は、企業債3億540万円、老朽石綿管更新事業と水道水源開発施設整備事業費に伴う一般会計からの出資金6,333万3,000円、負担金では消火栓新設による一般会計の負担金と工事負担金で4,766万円、補助金では水道水源開発施設整備費国庫補助金と老朽石綿管更新事業費国庫補助金で8,979万8,000円あります。

次に、資本的支出は支出総額として10億7,304万7,000円を計上いたしました。内訳は、水道水源開発施設整備費1億1,148万7,000円、一般拡張費6,341万4,000円、設備改良費4億6,007万4,000円、負担工事費で4,768万円、固定資産購入費2,221万6,000円、企業債の元金償還金3億6,817万6,000円あります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億6,685万6,000円は、過年度損益勘定留保資金2億1,302万9,000円、当年度損益勘定留保資金3億5,382万7,000円で補填する予定であります。

次に、第5条企業債の借り入れ限度額、第6条一時借入金の限度額、第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条たな卸資産購入限度額につきましては、所要の額などを定めたものであります。

以上、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上で終わります。

議 長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩します。

午後2時55分休憩